

みよし産農畜産物表示シール 使用にあたってのお願い

■ 目的

生産農家の皆様が、生産された農畜産物にこのシールを貼付することで、『みよし産の農畜産物』であることが一目でわかるようになります。みよし産の農畜産物のブランド化による消費の拡大、それに伴う生産者の意欲向上を目指します。

■ 使用について

○みよし産農畜産物表示シールはみよし市内で生産された農畜産物、またはそれを使用した加工品にだけ貼付してください（他産地の農畜産物に貼付すると産地偽装となる可能性があります）。

○みよし市内で農畜産物を生産している生産農家さんやその加工品を製造しているかたであれば、どなたでも使用できます。

○このシールは、農畜産物の消費拡大を目的として、みよし産の農畜産物に貼付するために作製したものです。他の目的に使用しないでください。

問い合わせ先

みよし市役所 環境経済部 産業課

電話：0561-32-8015

FAX：0561-34-4189

電子メール：sangyo@city.aichi-miyoshi.lg.jp